

川口市都市計画基本方針

－ 概要版 －

平成 29 年 3 月
川 口 市

1. 都市づくりの目標・方針

【目標1】生活利便性の高い魅力的でにぎわいあふれる都市づくり

鉄道駅周辺における適正な都市機能の誘導や、拠点間・拠点周辺等における魅力ある都市環境の形成に取り組み、生活利便性の高い魅力的でにぎわいあふれる都市づくりをめざします。

【方針①】鉄道駅周辺における適正な都市機能の誘導による生活利便性の向上

- JR線や埼玉高速鉄道線の各駅周辺では、商業・医療・福祉・保育などの生活サービス施設の計画的な立地・誘導を図るとともに、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、生活利便性の高い環境形成に取り組みます。

【方針②】拠点間や拠点周辺等における魅力ある都市環境の形成

- 川口駅と川口元郷駅を結ぶ都市計画道路は、沿道空間における土地の合理的かつ健全な高度利用を促進し、南鳩ヶ谷駅とオートレース場を結ぶ幹線道路は、にぎわいある商業など魅力ある生活サービス機能が連なる土地利用の誘導などを図ります。

【目標2】人と自然と産業が調和した持続可能な都市づくり

混在市街地における適正な土地利用の推進、市街化調整区域などにおける緑農地の保全と緑農産業の振興などに取り組み、人と自然と産業が調和した持続可能な都市づくりをめざします。

【方針①】住・工・商の混在市街地における適正な土地利用の推進

- 鉄道駅を中心としたエリアでは、様々な生活サービス機能を有する中高層住宅を中心とした土地利用を推進するとともに、既存の工場などの維持・保全にも配慮しつつ、快適で良好な住・工・商が共存する土地利用などを推進します。

【方針②】市街化調整区域などにおける緑農地の保全と緑農産業の振興

- 市街化調整区域などを中心としたエリアでは、土地利用転換の抑制方策や営農を継続できる支援方策、都市農業の振興方策などを検討し、緑農環境の保全や緑農産業の振興を図ります。

【方針③】広域幹線道路沿道の立地特性を生かした産業系土地利用への誘導

- 広域幹線道路沿道のエリアなどでは、既存の住環境と緑農地の保全を図るとともに、交通至便な立地環境を生かした産業系土地利用の誘導に取り組みます。

【方針④】市民が安心して暮らせる生活環境の形成

- 市民の安心や治安向上のため、警察署の設置を要望するとともに、防犯灯や防犯カメラの設置を促進し、増加する空き家の適切な維持管理・有効活用のあり方について検討を進めます。

【目標3】交通ネットワークが充実した快適で利便な都市づくり

階層的な道路ネットワークの構築や、更に利用しやすいバスネットワークの構築、鉄道駅周辺における交通環境の改善、レクリエーション拠点等へのアクセス性・回遊性の向上に取り組み、交通ネットワークが充実した快適で利便な都市づくりをめざします。

【方針①】市民の暮らしや産業活動を支える階層的な道路ネットワークの構築

- 幹線道路と生活道路の役割を適切に分担する階層的な道路ネットワークの構築を図るとともに、防災性の向上に寄与する道路ネットワークの構築などに取り組みます。

【方針②】通勤・通学や買物などで更に利用しやすいバスネットワークの構築

- 充実したバスネットワークを活かし、各種施設へのアクセス性や定時性が確保され、安全な運行に配慮した更に利用しやすいバスネットワークの構築などに取り組みます。

【方針③】鉄道駅周辺における交通環境の改善

- 鉄道駅及びその周辺では、市民や来訪者の誰もが円滑に分かりやすく乗り換えられるように、各交通間の乗り換えの利便性向上などに取り組みます。

【方針④】レクリエーション拠点等へのアクセス性・回遊性の向上

- 誰もがレクリエーション拠点等へ円滑に訪れることができるよう、鉄道駅から各拠点までのアクセスルートや交通手段を確保し、各拠点へのアクセス性の向上などに取り組みます。

【目標4】自然環境豊かなうるおいとやすらぎのある都市づくり

河川空間や公園・緑地の整備・活用の推進に取り組み、自然環境豊かなうるおいとやすらぎのある都市づくりをめざします。

【方針①】河川空間の整備・活用の推進

- 市民がうるおいとやすらぎを感じられる場としての空間整備などに取り組みます。

【方針②】公園・緑地の整備・活用の推進

- 公園・緑地の整備率が低い地域においては、土地区画整理事業等の開発計画と合わせた公園・緑地の整備や確保などに取り組みます。

【目標5】地域の持続的発展に寄与する健全な都市づくり

公共施設等の計画的かつ効率的な維持管理や、公共施設跡地の利活用の推進に取り組み、地域の持続的発展に寄与する健全な都市づくりをめざします。

【方針①】公共施設等の計画的かつ効率的な維持管理の推進

- 公共施設等の計画的な維持・管理、更新、統廃合、長寿命化を図るとともに、将来にわたる安全性及び効率性の確保に配慮した対策の検討・実施を進めます。

【方針②】公共施設跡地の利活用の推進

- 地域の持続的発展や生活利便性の向上を主眼とする観点から、売却を含めた土地利用計画や施設整備計画の検討などを進めます。

【目標6】災害に強く安全・安心な都市づくり

土地区画整理事業の推進や、密集市街地の解消などに取り組み、災害に強く安全・安心な都市づくりをめざします。

【方針①】土地区画整理事業の推進による安全・安心な市街地の形成

- 都市基盤未整備地区では、土地区画整理事業の着実な事業推進に取り組みます。

【方針②】密集市街地の解消

- 密集市街地では、住宅市街地総合整備事業の推進を図るとともに、個別の建物の耐震性・耐火性の向上、狭あい道路や未接道宅地の解消などに取り組みます。

【方針③】都市型水害の抑制に向けた総合的な治水・浸水対策の推進

- 河川と下水道が連携した整備推進を図り、地域の総合的な治水・浸水対策に取り組みます。

【方針④】緊急輸送道路沿道建築物における耐震化の促進

- 緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化の促進などに取り組みます。

2. 将来都市構造

本市がめざす将来都市構造は以下の通りです。

〔将来都市構造図〕



凡例

ゾーン	拠点	ネットワーク
<ul style="list-style-type: none"> 産住共生都市ゾーンと都心地域 産住共生都市ゾーン 都心地域 	<ul style="list-style-type: none"> 駅を中心とする生活拠点 レクリエーション・産業拠点 公園・レクリエーション拠点 緑化産業拠点 情報産業拠点 	<ul style="list-style-type: none"> 交通ネットワーク 幹線道路ネットワーク 公共交通ネットワーク 幹線公共交通軸（鉄道） 幹線公共交通軸（バス） 支線公共交通軸となるバス路線
<ul style="list-style-type: none"> 樹園都市ゾーンと緑化産業地域 樹園都市ゾーン 緑化産業地域 	<ul style="list-style-type: none"> 駅間・拠点間ネットワーク 	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境ネットワーク 水のネットワーク 緑のネットワーク

ゾーン

空間形成の考え方を示した大枠の土地利用区分

■ 産住共生都市ゾーン

市の中央から南部にかけてのエリアでは、多様な産業と中高層住宅等の共生を図ります。

■ 都心地域

川口駅・川口元郷駅周辺～西川口駅～SKIP シティ～鳩ヶ谷駅・南鳩ヶ谷駅に囲まれるエリアでは、質の高い商業や業務・居住・文化等の都市機能が集積した市街地の形成を図ります。

■ 樹園都市ゾーン

市北部のエリアでは、緑化産業の振興と自然緑地の保全・整備を図りつつ、緑と低層住宅等の共生を図ります。

■ 緑化産業地域

安行近郊緑地保全区域を中心とするエリアでは、緑化産業の振興に資する流通や観光・レクリエーション等の機能集積を図ります。

拠点

市民の暮らしや
来訪者の活動を支える
多様な機能が集積し、
多くの人が集まる場所

■ 駅を中心とする生活拠点

鉄道駅を中心とした生活圏域では、様々な生活サービス機能の集積を図り、誰もが安全・安心で快適に利用できる利便性の高い生活環境の形成を図ります。

■ レクリエーション・産業拠点

市内に存在する集客性の高い施設では、スポーツや散策などの余暇活動を楽しめるほか、本市特有の産業の魅力を感じることができる場の形成などを図ります。

ネットワーク

広域的な都市間や
市内の拠点間を結び付け、
人々の交流や円滑・快適な
移動を支える主要な
道路・公共交通・河川等

■ 幹線道路ネットワーク

高速道路や国道などの広域・都市幹線道路網では、市民の暮らしや市内における産業活動を支える階層的なネットワークの構築を図ります。

■ 公共交通ネットワーク

市民の移動を支える鉄道やバス路線では、日常生活面での各種拠点間へのアクセス性や定時性が確保された、より利用しやすいネットワークの構築などを図ります。

■ 自然環境ネットワーク

荒川や芝川などの水辺空間では、市民が身近に自然のうらおいとやすらぎを感じることのできる水のネットワークの構築を図ります。

安行近郊緑地保全区域を中心とした各拠点を結ぶ回遊エリアでは、市民や来訪者が緑化産業の魅力を感じることのできる緑のネットワークの構築を図ります。

■ 駅間・拠点間ネットワーク

鉄道駅間やレクリエーション・産業拠点間を結ぶ回遊エリアでは、市民や来訪者の誰もが快適にアクセスできるネットワークの構築を図ります。

3. 地域別のまちづくり方針(10 地域)

■ 中央地域

中央地域のまちづくり方針

①川口駅周辺のまちづくり

- 利便性の高いにぎわいある駅周辺環境の形成
- 土地利用転換にあわせた土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新

②川口元郷駅周辺のまちづくり

- 様々な生活サービス施設と中高層の共同住宅が共生する土地利用の誘導
- 川口駅と川口元郷駅を結ぶ都市計画道路沿道のにぎわいある土地利用の誘導

③住・工・商混在市街地の適切な土地利用への誘導

- 工場などの跡地では、様々な生活サービス機能を有する中高層の共同住宅を中心とした土地利用を誘導し、快適で良好な住・工・商が共存するまちづくりを推進

④都市機能を支える交通体系づくり

- 川口駅の駅舎改修や湘南新宿ライン等の停車実現をめざすとともに、駅前広場の改善など交通結節機能を充実
- 川口駅と主要エリアを結ぶ BRT など新たな公共交通システムの導入検討
- 川口駅周辺を取り囲むリング道路は、開発等と連動した拡幅を推進
- 川口駅と川口元郷駅を結ぶ都市計画道路の拡幅と安全な歩行者・自転車空間の整備などの推進

⑤親しみのある水辺の環境づくり

- 荒川の河川空間のオープンスペースなどとしての有効活用の推進
- 旧芝川の河川改修事業とあわせた護岸や河川敷の緑化、遊歩道などの整備推進

⑥総合的かつ計画的な防災まちづくりの推進

- 自然災害や大規模火災に強い総合的かつ計画的な防災まちづくりの推進
- 老朽化した建築物の共同化やオープンスペースの確保、不燃化・耐震化による防災性の向上
- 河川改修事業による旧芝川の貯水能力の向上
- 緊急輸送道路沿道における建築物の耐震化の促進



中央地域のまちづくり方針図

凡例	
ゾーン	
	商業と住宅が共生するエリア
	住宅と工業が共生するエリア
	工業を主体とするエリア
	自然環境を保全するエリア
拠点	
	駅を中心とする生活拠点
ネットワーク	
	拠点を結ぶ公共交通軸(バス)
	地区内幹線道路
	広域・都市幹線道路網
	リング道路
	水のネットワーク
その他	
	公園・緑地
	市街化調整区域



※拠点を結ぶ公共交通軸(バス)とは、30本/日以上バス路線のうち、拠点間を結ぶ路線を表しています。
 ※道路名については、()内に、国道・県道名を記載しています。

■ 横曽根地域

横曽根地域のまちづくり方針

①川口駅西口周辺のまちづくり

- 商業・医療・保育など様々な生活サービス機能の誘導

②西川口駅周辺のまちづくり

- 利便性の高いにぎわいある駅周辺環境の形成
- 空き店舗の利活用によるにぎわいの再生に向けた取組みの推進

③住・工・商混在市街地の適切な土地利用への誘導

- 工場などの跡地では、様々な生活サービス機能を有する中高層の共同住宅を中心とした土地利用を誘導し、快適で良好な住・工・商が共存するまちづくりを推進

④都市機能を支える交通体系づくり

- 川口駅西口及び西川口駅周辺への交通を円滑にする都市計画道路の拡幅・整備の推進
- 川口駅周辺を取り囲むリング道路は、開発等と連動した拡幅を推進
- 道路利用の実態にあわせた安全な歩行者・自転車空間の整備推進

⑤親しみのある水辺の環境づくり

- 荒川の河川空間のオープンスペースの整備・活用とレクリエーション拠点の形成
- 緑川など、河川改修事業にあわせた暮らしにやすらぎとうるおいを与える空間活用の推進

⑥公共施設の計画的な更新

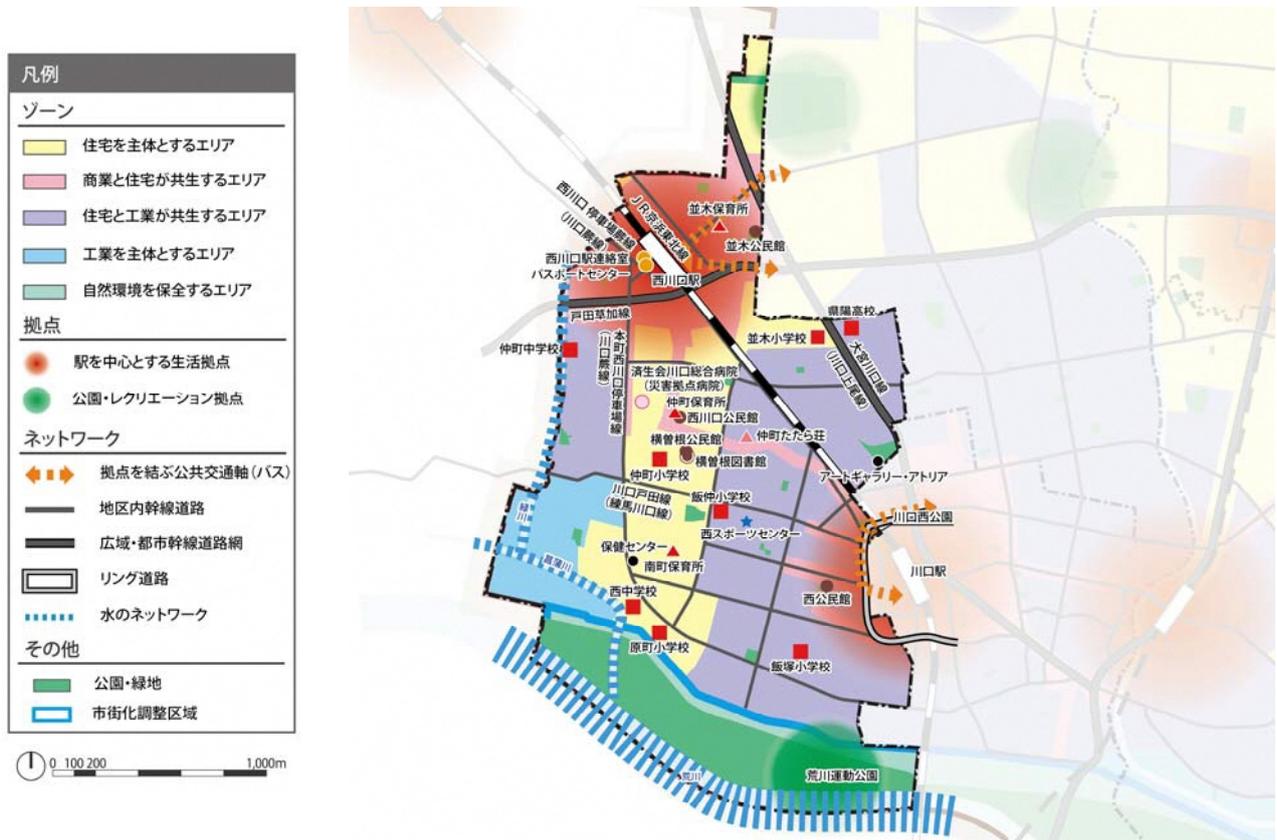
- 計画的な統廃合や地域のまちづくりに寄与することを主眼とした公共施設跡地の有効利用の推進

⑦総合的かつ計画的な防災まちづくりの推進

- 自然災害や大規模火災に強い総合的かつ計画的な防災まちづくりの推進
- 災害拠点病院周辺の道路沿道における建築物の耐震化の促進



横曽根地域のまちづくり方針図



※拠点を結ぶ公共交通軸(バス)とは、30本/日以上のバス路線のうち、拠点間を結ぶ路線を表しています。
※道路名については、()内に、国道・県道名を記載しています。

■ 青木地域

青木地域のまちづくり方針

① SKIP シティ及びその周辺のまちづくり

- 人が集まる魅力的な空間づくりの促進による SKIP シティのさらなる活用と周辺地域の活性化
- 川口市立高等学校を中心とした教育都市にふさわしい周辺環境形成の推進

② 住・工混在市街地の適切な土地利用への誘導

- 既存の工場や倉庫などの維持・保全と、工場や倉庫などの跡地における様々な生活サービス機能を有する施設の誘導

③ 都市機能を支える交通体系づくり

- 鳩ヶ谷駅と SKIP シティを結ぶ BRT など新たな公共交通システムの導入検討
- 鳩ヶ谷駅と SKIP シティを結ぶ都市計画道路の拡幅の推進
- 道路利用の実態にあわせた安全な歩行者・自転車空間の整備推進

④ 親しみのある水辺の環境づくり

- 芝川、旧芝川の河川改修事業とあわせた護岸や河川敷の緑化、遊歩道などの整備・活用の推進
- 堅川など、河川改修事業にあわせた暮らしにやすらぎと潤いを与える空間活用の推進

⑤ 公共施設の計画的な更新

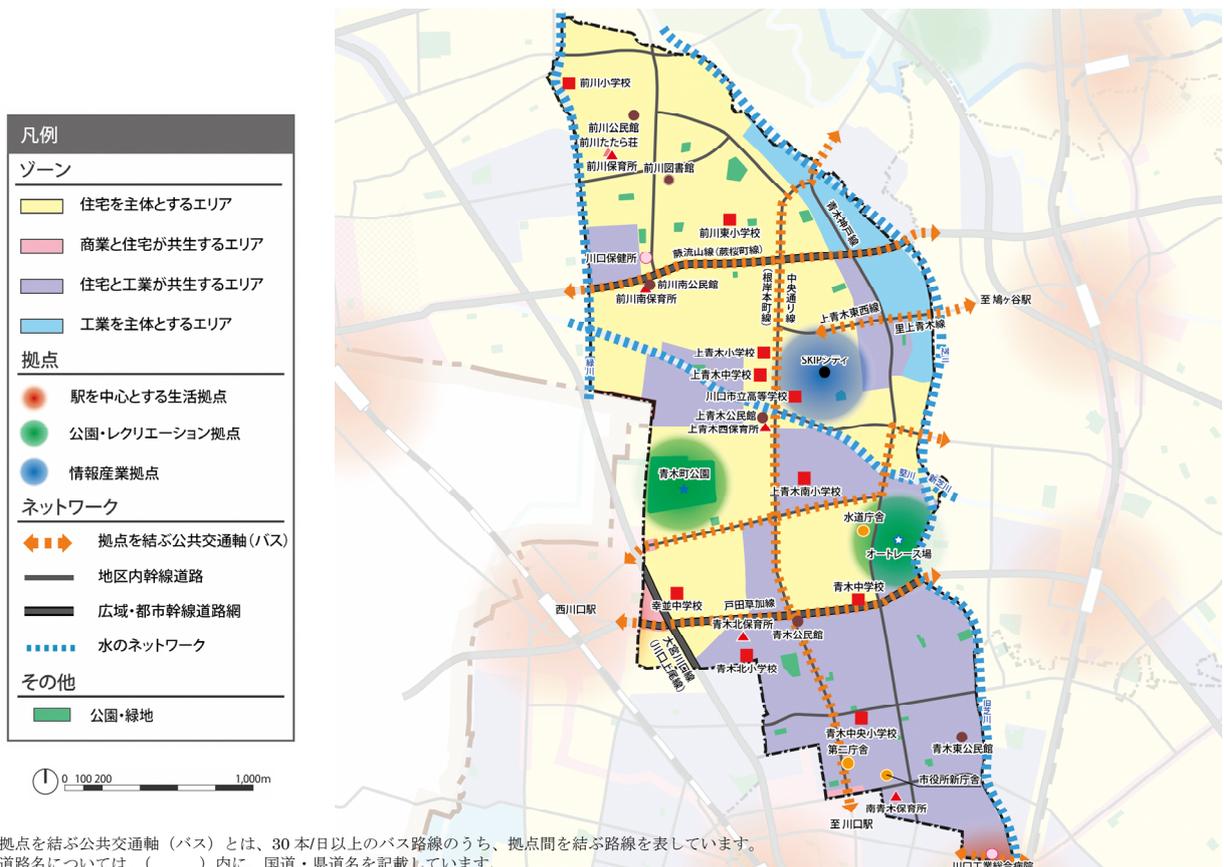
- 計画的な統廃合や地域のまちづくりに寄与することを主眼とした公共施設跡地の有効利用の推進

⑥ 総合的かつ計画的な防災まちづくりの推進

- 自然災害や大規模火災に強い総合的かつ計画的な防災まちづくりの推進
- 一次避難場所であるオートレース場などの耐震化などの推進
- 河川改修事業による旧芝川の貯水能力の向上 ●緊急輸送道路沿道における建築物の耐震化の促進



青木地域のまちづくり方針図



※拠点を結ぶ公共交通軸(バス)とは、30本/日以上のバス路線のうち、拠点間を結ぶ路線を表しています。
※道路名については、()内に、国道・県道名を記載しています。

■ 新郷地域

新郷地域のまちづくり方針

① 住・工混在市街地の適切な土地利用への誘導

- 工業を主体とする区域における工業の利便の増進、安全で快適な活動が行える環境の充実と、高速道路至近区域における交通便利性を生かした産業誘致の検討
- 住・工混在市街地の土地区画整理事業の推進による工業の集約化

② 都市と緑・農が共生するまちづくり

- 緑化産業の振興と貴重な都市農地の保全

③ 幹線道路沿道地域への産業誘致のための環境づくり

- 高速道路の沿道地域における流通サービス機能を有する施設等の誘導方策の検討

④ 都市機能を支える交通体系づくり

- 主要な公共施設と鉄道駅を結ぶバス路線の充実や BRT を含む新たな公共交通システムの導入検討
- 新郷地域と南平・中央地域などを結ぶ都市内幹線道路や土地区画整理事業を推進し、地域内の都市計画道路の拡幅・整備の推進とともに、地域の暮らしを支える生活道路網を形成
- 道路利用の実態にあわせた安全な歩行者・自転車空間の整備推進

⑤ 親しみのある水辺の環境づくり

- 辰井川など、河川改修事業にあわせた暮らしにやすらぎとおいを与える空間整備の推進
- 前野宿川調節池の斜面林を生かしながら親しみやすい空間整備の推進

⑥ 公共施設の計画的な更新

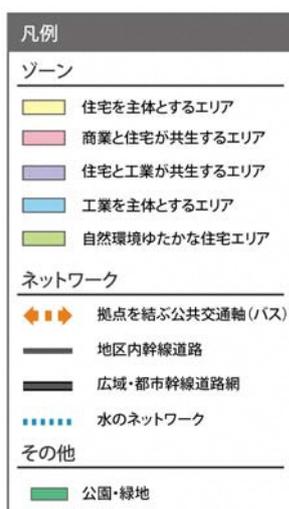
- 計画的な統廃合や地域のまちづくりに寄与することを主眼とした公共施設跡地の有効利用の推進

⑦ 総合的かつ計画的な防災まちづくりの推進

- 自然災害や大規模火災に強い総合的かつ計画的なまちづくりの推進
- 一次避難場所である新郷スポーツセンターの耐震化などの推進
- 土地区画整理事業を推進し、新郷多目的遊水地の整備とともに、辰井川やその他水路の治水事業による浸水被害の軽減
- 前野宿川調節池の整備と前野宿川やその他水路の治水事業による浸水被害の軽減
- 緊急輸送道路沿道における建築物の耐震化の促進



新郷地域のまちづくり方針図



※拠点をつなぐ公共交通軸(バス)とは、30本/日以上バス路線のうち、拠点間をつなぐ路線を表しています。
 ※道路名については、()内に、国道・県道名を記載しています。

■ 神根地域

神根地域のまちづくり方針

① 新井宿駅周辺のまちづくり

- 誰もが安全で快適に利用できる都市基盤の総合的な整備推進や様々な生活サービス機能の誘導
- （仮称）赤山歴史自然公園や赤山城跡などとの回遊性ある一体的なまちづくりの推進

② 都市と緑・農が共生するまちづくり

- 緑化産業の振興と貴重な都市農地の保全
- 市街化調整区域における営農を継続できる支援方策、民間活力を活用した都市農業の振興方策及び、新たな土地利用に対する緑の保全方策の検討

③ 幹線道路沿道地域への産業誘致のための環境づくり

- 高速道路や国道 122 号などの沿道地域における流通サービス機能を有する施設等の誘導方策の検討

④ 都市機能を支える交通体系づくり

- 新井宿駅と各種施設を結ぶ交通ネットワークの充実と地域間の回遊性向上
- 土地区画整理事業を推進し、地区内の都市計画道路の拡幅・整備の推進とともに、地域の暮らしを支える生活道路網を形成
- 道路利用の実態にあわせた安全な歩行者・自転車空間の整備推進

⑤ 親しみのある水辺の環境づくり

- 芝川の河川改修事業とあわせた護岸や河川敷の緑化、遊歩道などの活用の推進
- 見沼代用水など、沿川の斜面林を生かした多様な自然生態系に配慮した空間の整備推進

⑥（仮称）赤山歴史自然公園を核としたまちづくりの推進

- 自然環境や歴史資源の魅力の発信拠点としての（仮称）赤山歴史自然公園の整備推進
- （仮称）赤山歴史自然公園を中心とした農業と観光が融合した地域の活性化
- （仮称）赤山歴史自然公園とグリーンセンター、川口緑化センター（樹里安）などとの回遊性向上

⑦ 公共施設の計画的な更新

- 計画的な統廃合の推進による生活利便性の高い都市環境の形成

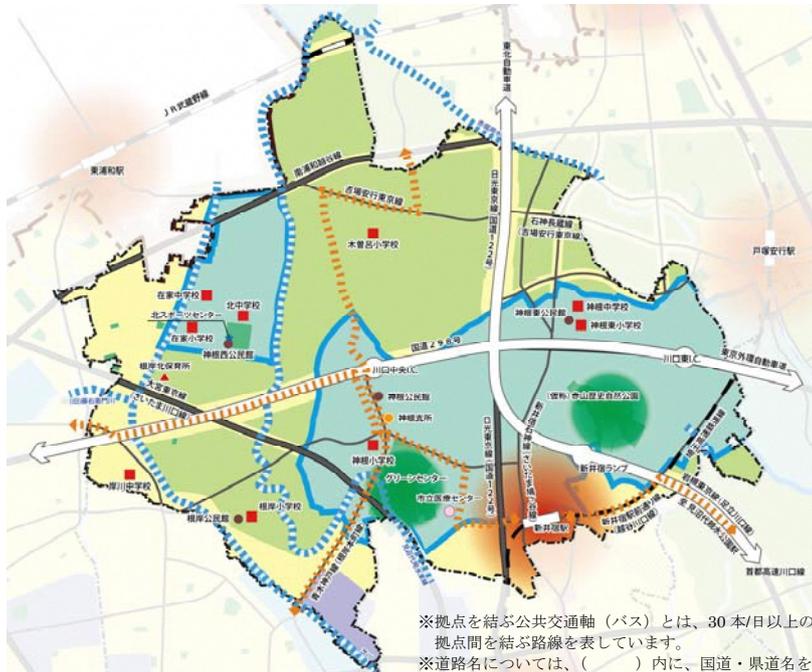
⑧ 総合的かつ計画的な防災まちづくりの推進

- 自然災害や大規模火災に強い総合的かつ計画的な防災まちづくりの推進
- 一次避難場所である北スポーツセンターの耐震化などの推進



神根地域のまちづくり方針図

凡例	
ゾーン	
	住宅を主体とするエリア
	住宅と工業が共生するエリア
	自然環境ゆたかな住宅エリア
	自然環境を保全するエリア
拠点	
	駅を中心とする生活拠点
	公園・レクリエーション拠点
ネットワーク	
	拠点を結ぶ公共交通軸（バス）
	地区内幹線道路
	広域・都市幹線道路網
	水のネットワーク
その他	
	公園・緑地
	市街化調整区域



※拠点を結ぶ公共交通軸（バス）とは、30本/日以上バス路線のうち、拠点間を結ぶ路線を表しています。
※道路名については、（ ）内に、国道・県道名を記載しています。

■ 芝地域

芝地域のまちづくり方針

① 蕨駅周辺のまちづくり

- 安全で利便性の高いにぎわいある駅周辺環境の形成
- 各商店街の特性を生かした個性的で魅力ある商業環境の再生
- 蕨駅へ向かう都市計画道路の整備推進と沿道のにぎわいある土地利用の誘導

② 住・工混在市街地の適切な土地利用への誘導

- 既存の工場や倉庫などの維持・保全と工場や倉庫などの跡地における様々な生活サービス機能を有する施設の誘導

③ 都市機能を支える交通体系づくり

- 密集市街地における土地区画整理事業や住宅市街地総合整備事業を推進し、地区内の都市計画道路の拡幅・整備の推進とともに、地域の暮らしを支える生活道路網を形成
- 道路利用の実態にあわせた安全な歩行者・自転車空間の整備推進

④ 親しみのある水辺の環境づくり

- 豎川、緑川、藤右衛門川など、河川改修事業にあわせた暮らしにやすらぎと潤いを与える空間活用の推進
- 見沼代用水など、多様な自然生態系に配慮した空間の整備推進

⑤ 公共施設の計画的な更新

- 計画的な統廃合や地域のまちづくりに寄与することを主眼とした小・中学校跡地の有効利用の推進

⑥ 総合的かつ計画的な防災まちづくりの推進

- 自然災害や大規模火災に強い総合的かつ計画的な防災まちづくりの推進
- 密集市街地における土地区画整理事業や住宅市街地総合整備事業の推進
- 一次避難場所である芝スポーツセンターの耐震化などの推進
- 緊急輸送道路沿道における建築物の耐震化の促進



芝地域のまちづくり方針図

凡例	
ゾーン	
	住宅を主体とするエリア
	商業と住宅が共生するエリア
	住宅と工業が共生するエリア
	工場を主体とするエリア
	自然環境を保全するエリア
拠点	
	駅を中心とする生活拠点
ネットワーク	
	拠点を結ぶ公共交通軸(バス)
	地区内幹線道路
	広域・都市幹線道路網
	水のネットワーク
その他	
	公園・緑地
	地震時等に著しく危険な密集市街地
	市街化調整区域



※拠点を結ぶ公共交通軸(バス)とは、30本/日以上バス路線のうち、拠点間を結ぶ路線を表しています。
※道路名については、()内に、国道・県道名を記載しています。

■ 安行地域

安行地域のまちづくり方針

① 都市と緑・農が共生するまちづくり

- 緑化産業の振興と貴重な都市農地の保全
- 市街化調整区域における営農を継続できる支援方策、民間活力を活用した都市農業の振興方策及び、新たな土地利用に対する緑の保全方策の検討

② 幹線道路沿道地域への産業誘致のための環境づくり

- 高速道路の沿道地域における流通サービス機能を有する施設等の誘導方策の検討

③ 都市機能を支える交通体系づくり

- 駅などの拠点を結ぶ BRT など新たな公共交通システムの導入検討
- 駅と各種施設を結ぶ交通ネットワークの充実と地域間の回遊性向上
- 土地区画整理事業を推進し、地区内の都市計画道路の拡幅・整備の推進とともに、地域の暮らしを支える生活道路網を形成
- 道路利用の実態にあわせた安全な歩行者・自転車空間の整備推進

④ 親しみのある水辺の環境づくり

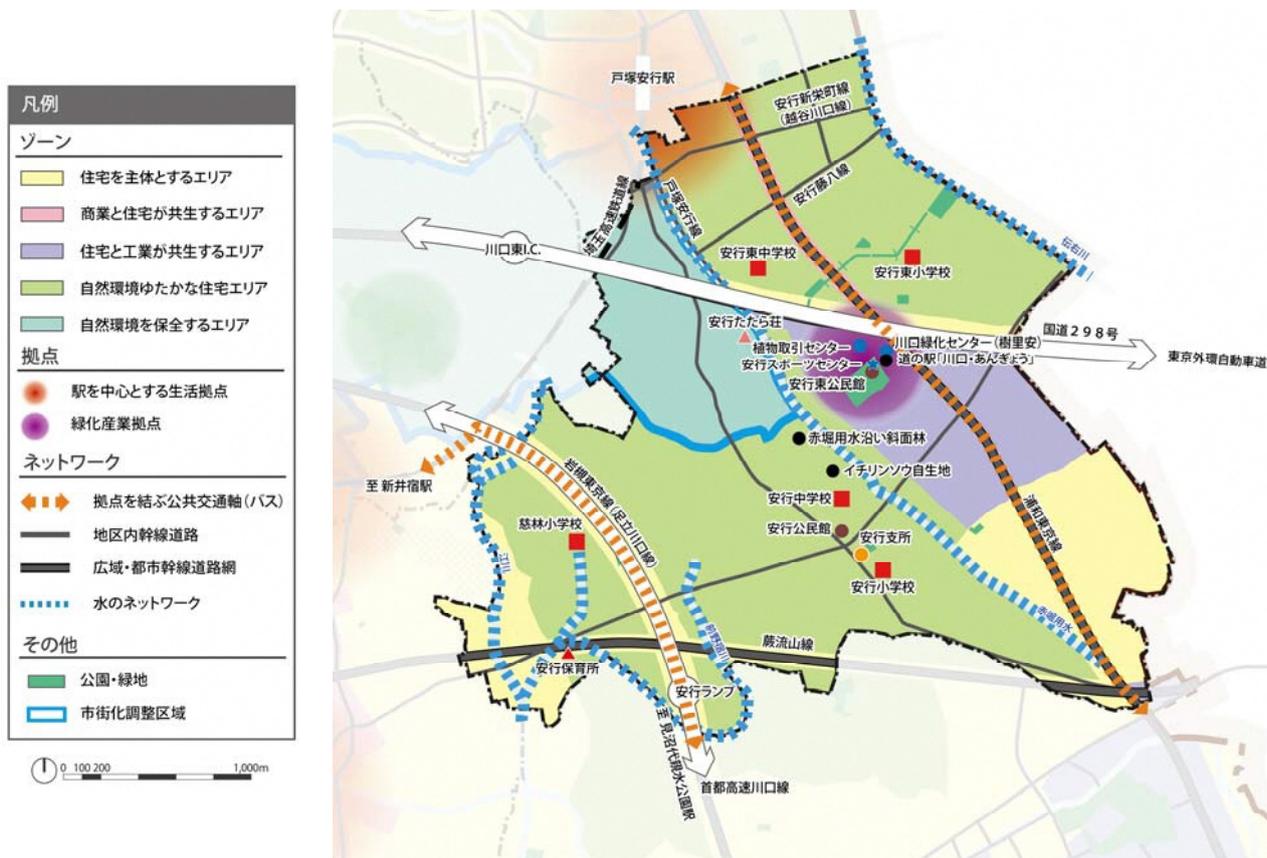
- 伝右川など、河川改修事業にあわせた暮らしにやすらぎと潤いを与える空間活用の推進
- 赤堀用水など、沿川のイチリンソウの自生地である斜面林を生かした多様な自然生態系に配慮した空間整備の推進

⑤ 総合的かつ計画的な防災まちづくりの推進

- 自然災害や大規模火災に強い総合的かつ計画的な防災まちづくりの推進
- 河川改修事業による赤堀用水の流下能力の向上



安行地域のまちづくり方針図



※拠点を結ぶ公共交通軸(バス)とは、30本/日以上バス路線のうち、拠点間を結ぶ路線を表しています。
 ※道路名については、()内に、国道・県道名を記載しています。

戸塚地域

戸塚地域のまちづくり方針

① 東川口駅周辺のまちづくり

- 利便性の高いにぎわいある駅周辺環境の形成

② 戸塚安行駅周辺のまちづくり

- 商業・医療施設など様々な生活サービス施設の誘導

③ 緑の環境と調和した住宅地の形成

- 土地区画整理事業の推進と、緑地やオープンスペースの充実による快適でうるおいのある戸建て住宅地の更新の誘導
- 都市農地の土地利用転換における様々な生活サービス機能を有する施設の誘導

④ 都市機能を支える交通体系づくり

- 土地区画整理事業を推進し、地区内の都市計画道路の拡幅・整備の推進とともに、地域の暮らしを支える生活道路網を形成
- 道路利用の実態にあわせた安全な歩行者・自転車空間の整備推進

⑤ 親しみのある水辺の環境づくり

- 綾瀬川の河川改修事業とあわせた護岸や河川敷の緑化、遊歩道などの活用の推進
- 赤堀用水など、沿川の斜面林を生かした多様な自然生態系に配慮した空間の整備推進
- 川口自然公園など恵まれた水と緑の資源を活用したレクリエーション拠点の形成

⑥ 公共施設の計画的な更新

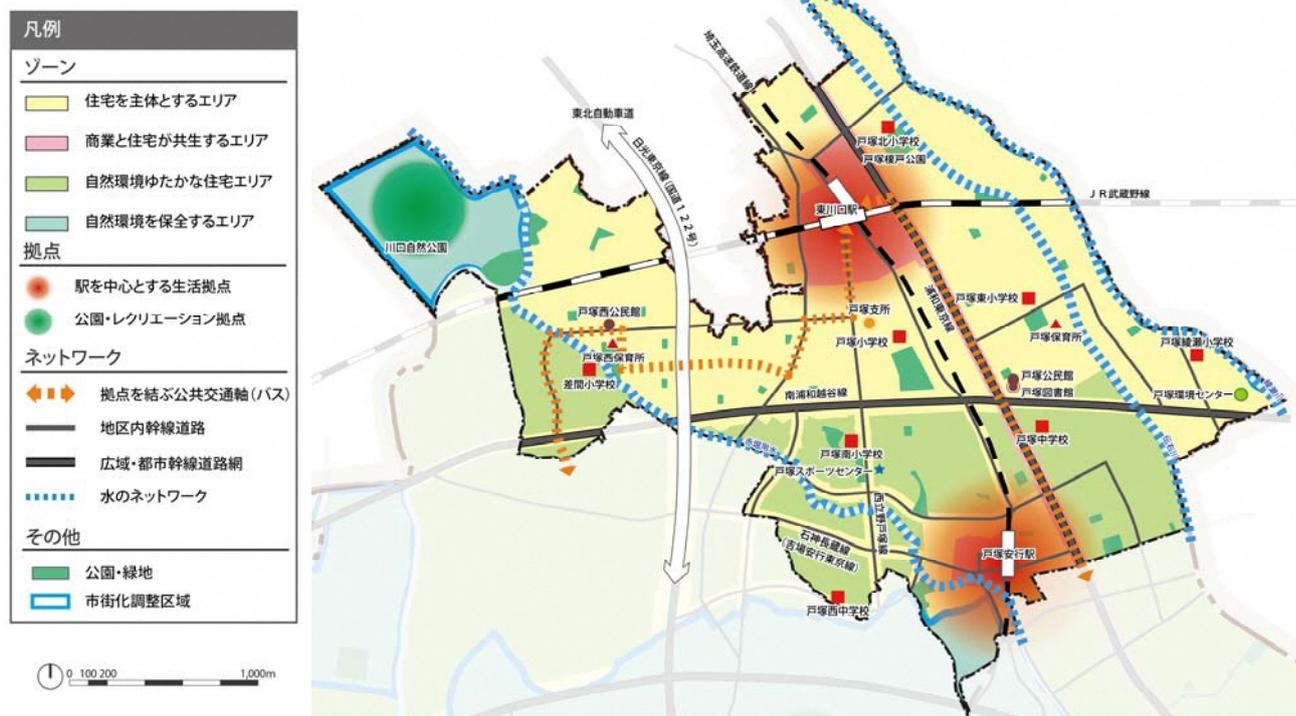
- 良好な生活環境の保全や公衆衛生の向上などに資する一般廃棄物処理施設の計画的な更新の推進

⑦ 総合的かつ計画的な防災まちづくりの推進

- 自然災害や大規模火災に強い総合的かつ計画的な防災まちづくりの推進
- 河川改修事業による赤堀用水の流下能力の向上
- JR武蔵野線高架下の浸水箇所周辺における雨水貯留施設の整備による被害の軽減



戸塚地域のまちづくり方針図



※拠点を結ぶ公共交通軸(バス)とは、30本/日以上バス路線のうち、拠点間を結ぶ路線を表しています。
 ※道路名については、()内に、国道・県道名を記載しています。

■ 鳩ヶ谷地域

鳩ヶ谷地域のまちづくり方針

① 鳩ヶ谷駅周辺のまちづくり

- 利便性の高いにぎわいある駅周辺環境の形成

② 南鳩ヶ谷駅周辺のまちづくり

- 商業・医療施設など様々な生活サービス施設の誘導
- 南鳩ヶ谷駅とオートレース場などの拠点を結ぶ沿道の一体的なまちづくりを促進し、にぎわいのある土地利用の誘導

③ 宿場町としての面影を残すまちなみの継承

- 日光御成道の宿場町としての面影を残すまちなみなどの継承と、鳩ヶ谷駅や南鳩ヶ谷駅、商店街などとの回遊性向上

④ 住・工混在在市街地の適切な土地利用への誘導

- 既存の工場や倉庫などの維持・保全と、工場や倉庫などの跡地における様々な生活サービス機能を有する施設の誘導

⑤ 都市機能を支える交通体系づくり

- 鳩ヶ谷駅とSKIPシティを結ぶBRTなど新たな公共交通システムの導入検討
- 新郷地域と南平・中央地域などを結ぶ都市内幹線道路や土地区画整理事業を推進し、地域内の都市計画道路の拡幅・整備の推進とともに、地域の暮らしを支える生活道路網を形成
- 道路利用の実態にあわせた安全な歩行者・自転車空間の整備推進

⑥ 親しみのある水辺の環境づくり

- 芝川の河川改修事業とあわせた護岸や河川敷の緑化、遊歩道などの活用の推進
- 見沼代用水など、沿川の斜面林を生かした多様な自然生態系に配慮した空間の整備推進

⑦ 公共施設の計画的な更新

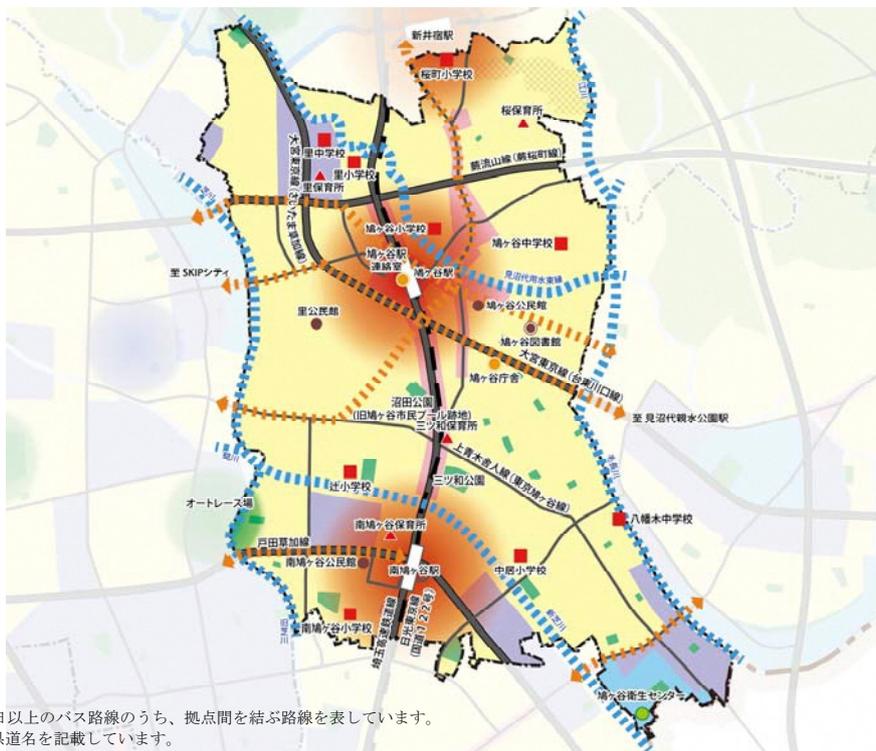
- 地域のまちづくりに寄与することを主眼とした旧鳩ヶ谷市民プール跡地の有効利用の推進

⑧ 総合的かつ計画的な防災まちづくりの推進

- 自然災害や大規模火災に強い総合的かつ計画的な防災まちづくりの推進
- 木造建物が密集する区域の住宅市街地総合整備事業等による建物の共同化や生活道路の整備推進
- 緊急輸送道路沿道における建築物の耐震化の促進



鳩ヶ谷地域のまちづくり方針図



※拠点を結ぶ公共交通軸(バス)とは、30本/日以上バス路線のうち、拠点間を結ぶ路線を表しています。
 ※道路名については、()内に、国道・県道名を記載しています。



川口市都市計画基本方針 －概要版－

発行日/平成 29 年 3 月

企画・編集/川口市 都市計画部 都市計画課

発行者/川口市

〒332-8601 川口市青木 2 丁目 1 番 1 号

TEL (048) 258-1110 (大代表)